

厚生労働省 岐阜労働局発表
平成23年9月30日（金）

担 当	岐阜労働局 職業安定部	
	職業安定課長	水谷 賢二
	課長補佐	古田 隆司
	電話	058-245-1311
	FAX	058-245-3105

～雇用保険を受給できない求職者の方へ～

10月より、「求職者支援制度」がスタートします

【求職者支援制度とは】

- 職業訓練によるスキルアップで早期就職をしていただく制度です。
 - ① 「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を無料で受講できます。
 - ② 訓練期間中及び訓練終了後も、ハローワークが就職支援を行います。
 - ③ 一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」を支給しますので、訓練期間中も安心して訓練を受けていただけます。
- 主な制度対象者
雇用保険に加入できなかった方、雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方、雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方、自営廃業者の方、学卒未就職者の方などが対象です。

【岐阜労働局の組織再編について】

- 岐阜労働局職業安定部内に求職者支援制度の業務を担当する窓口として、平成23年10月から次の組織を新設いたします。

名 称 岐阜労働局職業安定部求職者支援室
所在地 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜地方合同庁舎4階
電 話 058-245-1266

(岐阜労働局HPアドレス <http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ 詳しくは、上記または各ハローワークへお問い合わせください。

※ 別添 求職者向けリーフレット

11月、12月に開講する求職者支援訓練の一覧

